

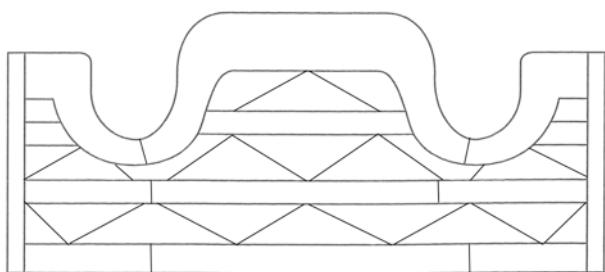
## 第6章 考古学的分析

### 第1節 ベンショ塚古墳出土甲冑の評価

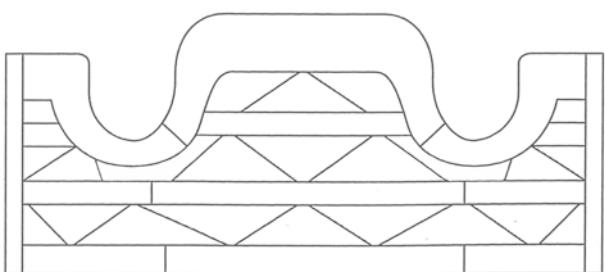
ベンショ塚古墳第2埋葬施設から三角板革綴短甲と小札鉢留眉庇付冑が組み合って出土した。異なる連接技法で製作された甲冑が組み合って出土する場合、鉢留冑と革綴短甲の組合せ例が多数を占める。鈴木一有の検討によれば、鉢留冑と革綴短甲の組合せは20例を越えるのに対して、革綴冑と鉢留短甲の組合せはわずか3例にとどまる。しかも後者の組合せ例は、すべて鉢留技法導入期よりも新しく位置付けできる。したがって、鉢留技法は冑にまず導入されて定着し、短甲への導入と定着はそれより遅れるとみなされる（鈴木2012a）。また、短甲

の編年指標として川畠が提示する裾板の分割比を計算するために裾板下端の長さを計測すると、左右の前胴は共に22.4cm・後胴は55.9cmであった。よって、前胴の長さを1とした場合の後胴の長さの割合は約2.5で分割比分類Dとなり、川畠の段階設定では6期の範疇に入る（川畠2016）。近年の甲冑研究成果からみても、ベンショ塚古墳第2埋葬施設出土の甲冑は鉢留技法導入期の製品と考えてよいだろう。

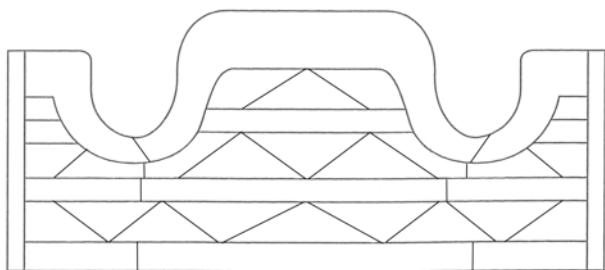
三角板革綴短甲 鈍角系D II式（阪口2019）に分類されているが、長側第1段は前板4枚（左右2枚ずつ）後板5枚の合計9枚構成なのか、阪口等が記すように前板



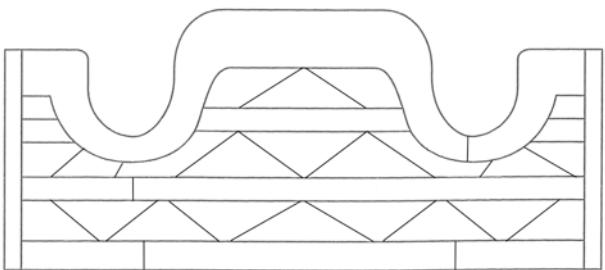
ベンショ塚古墳（革綴）



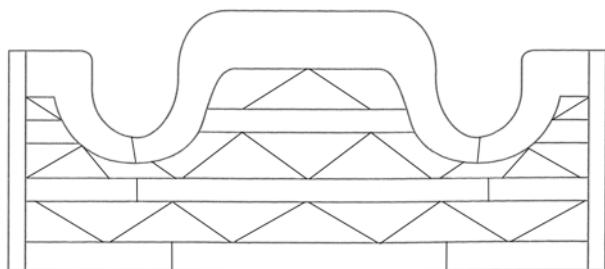
長瀬西古墳（革綴）



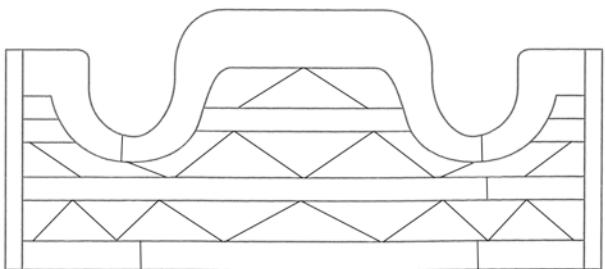
下開発茶臼山9号墳（革綴）



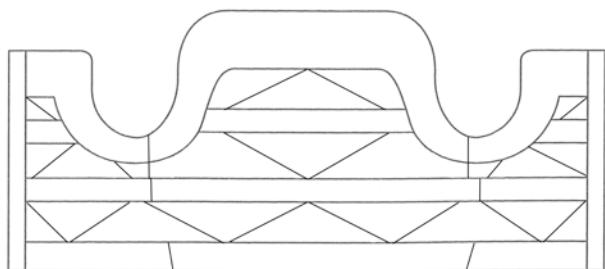
野中古墳1号短甲（鉢留）



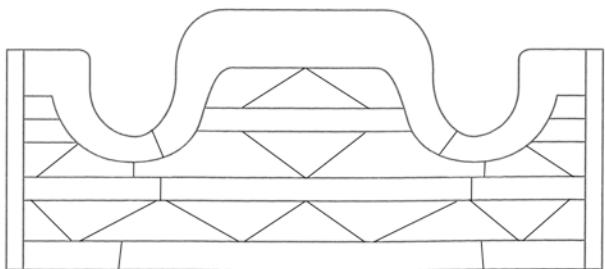
新開古墳（革綴）



国府亀塚古墳（革綴）



私市円山古墳第1主体部（革綴）



杜谷43号墳（革綴）

図53 三角板革綴・鉢留短甲地板配置の類例

2枚（左右1枚ずつ）後板5枚の合計7枚構成なのかが脇部地板の欠損部分が多いために判然としないところがあった。しかし、前胴右脇のL字状地板とされていた鉄板（PL.21-4）の一部に連接箇所が残存するのを改めて確認できたため、両脇ともに2枚の地板を連接している可能性が高く、合計9枚構成と考えるのが妥当であると結論した。鈴木分類ではII a類〔9, 9〕A（鈴木2008）に相当し、阪口分類では鈍角系D I 2式に変わることになる。前胴の地板配置類型はA型（鼓形系統）の中の豊上第2段が方形1枚板となるA'型であり、長側第1段において類似する地板形状と配置を認める例には高山1号墳短甲2・野中古墳8号短甲（大阪大学大学院文学研究科編2014）などがある。しかし、前者は後胴豊上第2段の地板構成が5枚であり、後者は襟付短甲で全体的な構成が異なる。これらの例は意匠的にも長側第1・3段の地板9枚が帶金を挟んで上下対称に流麗な鋸歯文状となつてみえる。そこで、このような地板配置を9枚鋸歯文配置と仮称しておきたい。

長側第1段9枚構成のA型短甲のうち、9枚鋸歯文配置と類似する長瀬西古墳例（高崎市1999）・下開発茶臼山9号墳例（辰口町教育委員会2004）・私市円山古墳第2主体部例・野中古墳1号短甲例について脇部地板の連接箇所や切断方向を比較してみよう。長瀬西古墳例は脇部がL字状地板1枚で構成されるD II式に分類されているが、このL字状地板と前胴地板との連接箇所をもう少し脇部の方へ移動すれば9枚鋸歯文配置となる。下開発茶臼山9号墳例と私市円山古墳第2主体部例はほぼ同じ地板構成で、脇部切断方向を垂直から斜めに、野中古墳1号短甲例は左脇部切断方向を90度変えれば同様に9枚鋸歯文配置となる。すなわち、これらの資料

は脇部地板の連接箇所や切断方向を少し変えることで多様性を創出することと引き換えに、流麗な鋸歯文状の意匠を崩しているとみることもできる。このような観点で見直すと、長側第1段地板11枚の新開1号墳例（滋賀県教育委員会1961）も脇部地板（中板）を隣接する前胴地板と一体化させれば、長側第1・3段の地板が9枚鋸歯文配置となる。したがって、本来合わせて1枚であるべきものをわざわざ分割して意匠を崩しているように見える。

このように考えてくると、大半の鈍角系A型短甲の場合は9枚鋸歯文配置を規範とする地板設計があり、長側第3段はそれに従って地板配置が定式化している例が多い。一方で、長側第1段に変更を加えてその意匠を崩しつつ多様な製品をつくっていると想定できる。なお、鈍角系B型製品では前胴の鋸歯文配列が左右合わせて2枚増加あるいは減少するので、11枚鋸歯文配置か7枚鋸歯文配置が規範となるだろう。意匠性重視の方向性（阪口2019）からの分類と検討がさらに必要ではないかと思われる。

さて、一目見て気づく本例の最も大きな特徴は、後胴に配される豊上第2段・長側第1・3段の地板中央にある三角板の大きさと革綴連接箇所の多さである。そこで、鈍角系統の後胴中央にある各段それぞれの三角板の大きさをまず調べてみたところ、豊上第2段の三角板は変異幅が少なくほぼ相似形で変化するのに対して、長側第1・3段は変異幅が比較的大きいことが判明した。特に長側第1段は長辺長の変異幅が大きく、脇部の地板構造と関係する可能性が考えられる。長側第1段の地板構成は短甲の分類において注目される特徴の一つで、脇部の構造に合わせた地板形状に鍛造の技術水準が顕著に反映され

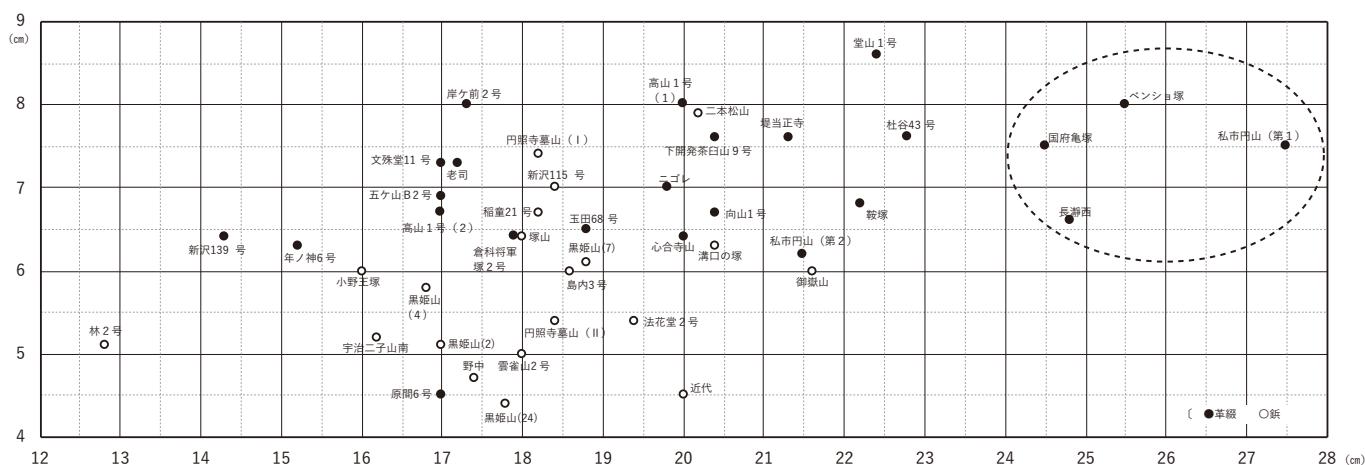


図54 鈍角系三角板革綴・銛留短甲 後胴長側第1段中央三角板（表出部分）の大きさ分布

ると推考する見解（阪口 2019）もある。このため、長側第1段にある後胴中央の三角板を対象にしてここでその大きさを検討してみよう。なお、地板本来の大きさを示す裏面の実測図が図示されていない例が多いため、ここでは表面に見えている三角形が地板の大きさを概ね反映すると想定してその大きさを図面から計測した。

報告書掲載図面あるいは資料熟覧内容に基づいて革綴短甲 24 例・鉢留短甲 20 例の三角板（表出部分）の大きさを図示したのが図 54 である。革綴短甲は高さ 6～8 cm に収まる例がほとんどであるが、鉢留短甲は高さ 4～8 cm の中で収まるものの 6 cm より低い例が一定量認められる。見かけ上の地板高が小さくなる例が鉢留短甲に存在するのは、相対的に帶金幅が広まり地板幅が狭くなっている傾向を鉢留短甲に確認できるためである（滝沢 1991）。一方、長辺の長さについては両者ともに 14～23 cm の間でまとまる傾向を看取できる。こうした中で連接技法の違いを問わず、ベンショ塚古墳例・長瀬西古墳例・私市円山古墳第1主体部例・国府亀塚古墳例（国府町史刊行委員会 2007）がとびぬけて横長であることが注意される。これらはすべて革綴製品で、私市円山古墳第1主体部例が最も大きく長さ 27.5 cm となる。前胴地板配置は前三者が A 型あるいは A' 型、後者が B 型で異なるものの、長側第1段 9 枚構成である点は共通する。B 型の場合は本来長側第3段と同じく長側第1段も 11 枚鋸歯文配置となるべきであるが、9 枚構成となる例が少なからず存在していることは注目してよいだろう。長側第1段 9 枚構成となる革綴製品群の中に後胴地板が横長となる一群が存在したとみられる。中でも私市円山古墳第1主体部例は後板 3 枚であり、他三例が後板 5 枚となる点で構成が異なっている。鈍角系三角板短甲を後胴の地板構成で分類する見解（鈴木 2008）に従えば、前者はⅢ類、後二者はⅡ類であり、Ⅲ類はⅡ類に後出する。この点で、後胴地板が横長となる資料には製作の新古が想定され、左右へ地板を拡大する方向で系列的に変遷した可能性が考えられる。杜谷 43 号墳例（小林・吉村 2020）は私市円山古墳第1主体部例と長側第1段の中板左右 1 枚ずつの有無が異なるだけで、地板構成はよく似ている。横矧板鉢留眉庇付冑が共伴しており、これらの製作時期が後出する傍証の一つとみられる。すべて鉢留技法導入期以降の製品とみられるので、鉢留技法導入後も三角板革綴短甲の製作がある程度継続したことを見出す一つの資料となるだろう。

次に後胴長側第1段中央の三角板について、革綴短甲の連接箇所数についてみてみると、他例は長辺 5～9 箇

所・短辺 3～6 箇所であるのに対して、ベンショ塚古墳例は長辺 15 箇所・短辺 9 箇所で他例のほぼ倍数となっている。地板の高さは平均的で他例と差がなく、最も横長の私市円山古墳第1主体部例でも長辺 9 箇所（推定）・短辺 6 箇所の革綴数である。また、鉢留短甲の連接箇所数について数えてみても、長辺 4～7 箇所・短辺 2～4 箇所であり、連接箇所数は減少傾向にある。ベンショ塚古墳例の連接箇所数の多さは全体的に認められ、他例と比べて特に際立っている。したがって、ベンショ塚古墳例は構造的に必要な連接数以上の革綴を行い、強固に鉄板どうしを緊結しようとする意図が読み取れる。

段構成や地板形状が従来の製品と異なる甲冑が鉢留技法導入期に集中して確認できることが知られており、これらを阪口は変形板甲冑と呼称した。変形板甲冑は新來の鉢留技法やその構造を取り入れつつ在來の鍛造・地板成形・組上技術を駆使してつくられた意匠性重視仕様の製品であるが、一方で横矧板鉢留短甲という生産性・機能性重視仕様の製品も出現していく（阪口 2019）。また、鈍角系三角板革綴短甲が生産性も重視する製品として多様な型式を生み出しつつ鉢留製品へと生産を継続する点も考慮しておかなければならない。このような背景に基づいて考えると、ベンショ塚古墳例は生産性向上を意図して地板形状の拡大を行いつつあった特定類型（前胴 A・A'・B' 型）にかかわる在來工人が鉢留構造の強固さに触発されて、在來技法による強固な堅牢性のある製品づくりを試みたものと理解できるのではなかろうか。

**小札鉢留眉庇付冑** 底部文様で分類することによって系統的に眉庇付冑を理解できることが判明してきている（橋本 1995・川畠 2015）。ベンショ塚古墳例は、底部に透かし彫り文様がなく外縁部を花弁状につくる特徴から橋本分類のⅢ a 型、川畠分類の無透系 A 類に相当する。

国内の類例として滋賀県新開 1 号墳（2 号眉庇付冑）例・石川県無常堂古墳例（小松市教育委員会 1989）があるが、いずれも三角板革綴短甲と組み合って出土しており注意をひく。ベンショ塚古墳例と新開 1 号墳例はともに外縁花弁状で共通するが、外縁に沿って入れる装飾が前者は弧線のスリット、後者は小孔と相違する。一方、無常堂古墳例は細かい鋸歯状に外縁部をつくるだけのようで、前 2 例とは形状も異なる。冑本体にも構造の違いがあり、ベンショ塚古墳例は小札鉢留、新開 1 号墳例・無常堂古墳例は幅広堅矧板鉢留となっている。

他に韓国の雁洞古墳出土革製眉庇付冑例（全南大学校博物館ほか 2015）がある。冑本体のほとんどは革製であったために、鉄製の眉庇と腰巻板・軸を鉢留した伏

板が遺存するのみである。眉庇にスリットや小孔はみとめられず、花弁数30でベンショ塚古墳例に最も類似する。小札鋤留眉庇付冑と長方板革綴短甲が共伴し、小札鋤留眉庇付冑は川畠分類の三角文系A2類で小札71枚を数えるなど古相の特徴を認める。雁洞古墳出土眉庇付冑も鋤留技法導入期の製品とみてよいだろう。

外縁が花弁状あるいは鋸歯状となるIIIa型の眉庇形態は、眉庇付冑出現段階の精緻な透かし彫り文様を有する眉庇に文様配置に合わせてつくられた外縁の連弧形状（花弁状）を祖型（Ia型）として成立したと考える見解がある（橋本1995）。しかし、透かし彫り文様を系列的に残して変遷する例は当初の連弧数9～11を継承維持しており、その形状も整っている。一方、IIIa型の花弁数は雁洞古墳例が30、ベンショ塚古墳例が28、新開1号墳例が15であり、花弁形状は雑なつくりであまり整っていない。また、無常堂古墳例は欠損して数は不明ながら復元図から40以上の鋸歯がつくり出されていたと思われる。透かし彫り文様を認める例がない点から考えても、IIIa型の祖型をIa型と想定するのは難しい。この点で、無透系A類（総鉄製）を葉文系A類（金銅装）に連なる製品群とは別系統の製品であると論じる見解（川畠2015）を支持したい。ただし、無透系A類の出現が葉文系A類より先行すると断定するにはまだ論証不足の感がある。たとえば、胴巻板を上下2段に鋤留するのは金銅板の固定のみならず革綴冑の連接位置を踏

襲した可能性（清喜2010）があり、1段鋤留より必ず遅れるとは限らないだろう。

そこで注意されるのが、衝角付冑の堅眉庇下端に鋸歯状あるいは花弁状の切り欠きを入れて前面に折り曲げる例（鋸歯状堅眉庇）が鋤留技法導入期よりも前から存在していたことである。鈴木が検討したとおり、三角形が連続する鋸歯状から円弧が連続する花弁状に変化し、三角板革綴衝角付冑から小札鋤留衝角付冑まで長期間製作が継続したことが確認できる。特に小札鋤留衝角付冑の鋸歯状堅眉庇は突出が少ない花弁形をしていてIIIa型の眉庇外縁形状と似ており、そこに眉庇からの影響を考える見解もある（鈴木2012b）。しかし、IIIa型の祖型がIa型でないとすれば、逆に鋸歯状堅眉庇からの系譜をIIIa型に想定することも可能であり、両者の類似性は看過できない。IIIa型の出現時期を古く考えることによって、Ia型における眉庇外縁の花弁数の調整・減少が図られた可能性を川畠は考えている（川畠2015）。

衝角付冑の製作開始期に近い頃から鋸歯状堅眉庇はつくられており、系列的な変遷が追える。堅眉庇は衝角と同様に額から顔面を防護する役割を有しており、機能的には眉庇との共通点がうかがえる。そして、前面に向かって水平に突出する鋸歯状堅眉庇が装飾的効果を高める意図を有したとすれば、装飾性が極めて高い眉庇とやはり接点が見出せる。

また、前面部分の下端を折り曲げる堅眉庇の例もあり、

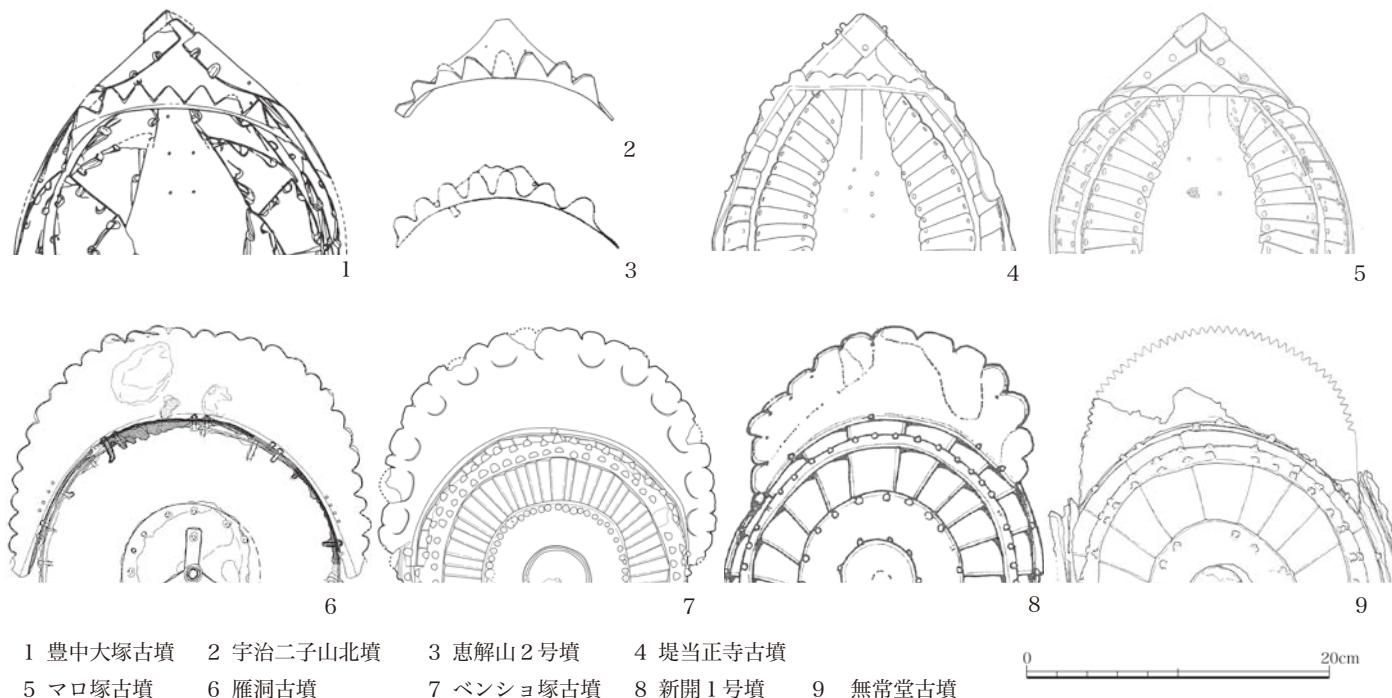


図55 鋸歯状堅眉庇（1～5）と眉庇IIIa型（6～8）の類例 1/5

これとよく似た特徴が幾つかの眉庇付冑において腰巻板正面の下端に認められる。これも豎眉庇の特徴の一部が眉庇付冑に取り入れられたことを示している。このような観点でみれば、雲部車塚古墳出土の三角板鉢留異形衝角付冑（兵庫県立考古博物館 2010）は眉庇付冑と類似する円形冑鉢に別作りの衝角を接合した構造と理解でき、豎眉庇は腰巻板と同化しているように見える。この衝角に代えて眉庇を接合し伏板を円形にすれば三角板鉢留眉庇付冑になるという想定も不可能ではなかろう。淨土寺山古墳出土の三角板鉢留眉庇付冑には当初から眉庇がなかったという点からも、円形冑鉢製作当初の試行状況を考えさせる。

新たに眉庇を付加するにあたって鋸歯状豎眉庇がモデルの一つとなった可能性を想定した場合、スリットや小孔によって装飾性を付加した例は葉文系 A 類に連なる製品群（川畠 2015）からの影響が考慮される。そのため、鋸歯状豎眉庇の形状に類似し装飾性の付加が認められない雁洞古墳例は、無透系 A 類の中でも最古相を示す眉庇形状と推考できる。

東アジア的にみても眉庇出現の系譜が不明であるという点（橋本 2012）からしても、眉庇の構造に豎眉庇からの影響を認め、両者の関連性をさらに追及してみる必要性があるだろう。

（鐘方）

#### 註

- (1) 阪口 1998 の表 2（三角板鉢留短甲の分類と共伴遺物の組み合わせ）の中でベンショ塚古墳例の長側第 1 段地板枚数が 7 枚と記載され、その後の塚本 2000 や鈴木 2008 の第 26 表（三角板短甲の地板枚数と配置）・阪口 2019 の表 19（鈍角系三角板鉢留短甲の細分）でも同様の枚数として扱われている。
- また、長側第 1 段を構成する地板 1 枚ごとに個別に判定可能な部材名稱として阪口は前板・中板・後板を設定しており、本稿ではそれに従う。
- (2) 小数ではあるが後胴の三角板配置が天地逆位となる A 型短甲があり、この場合には 11 枚あるいは 7 枚鋸歯文配置を規範とした可能性が想定できる。年ノ神 6 号墳例・岸ヶ前 2 号墳例は長側第 3 段から 11 枚鋸歯文配置を規範とすると考えるが、脇部の地板形状や枚数が異なつており意匠の崩れが認められる。
- (3) 高山 1 号墳・市内山古墳出土短甲の詳細は未報告であるため、その内容については筆者の資料観察による知見に基づいて記述した。

#### 参考文献

- 大阪大学大学院文学研究科編 2014『野中古墳と「倭の五王」の時代』  
 川畠純 2015『武具が語る古代史—古墳時代社会の構造転換』  
 川畠純 2016『甲冑編年の再構築に基づくモノの履歴と扱いの研究』平成  
 24～27 年度科学研究費（学術研究助成基金助成金（若手研究（B）））研究成果報告書

- 国府町史刊行委員会 2007『国府町史』考古・指定文化財編  
 小林謙一・吉村和昭 2020「三溪洞杜谷 43 号墳・72 号墳出土の甲冑－日本列島出土例との比較から－」『金海杜谷遺蹟』釜慶大學校博物館遺蹟調査報告第 8 輯  
 小松市教育委員会 1989『後山無常堂古墳・後山明神 3 号墳発掘調査報告書』  
 阪口英毅 1998「長方板革綴短甲と三角板革綴短甲－変遷とその特質－」『史林』第 81 卷第 5 号  
 阪口英毅 2019『古墳時代甲冑の技術と生産』  
 滋賀県教育委員会 1961『滋賀縣史蹟調査報告』第 12 冊  
 鈴木一有 2008「前胴長方形分割の三角板短甲」『森町円田丘陵の古墳群』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第 186 集  
 鈴木一有 2012a「七觀古墳 1913 年出土遺物の歴史的位置」『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器武具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第 173 集  
 鈴木一有 2012b「小札鉢留衝角付冑の変遷とその意義」『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器武具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第 173 集  
 清喜裕二 2010「三角板鉢留異形衝角付冑をめぐるいくつかの問題」『雲部車塚古墳の研究』兵庫県立考古博物館紀要第 3 号  
 高崎市 1999『新編 高崎市史』資料編 I 原始古代 I  
 滝沢誠 1991「鉢留短甲の編年」『考古学雑誌』第 76 卷第 3 号  
 辰口町教育委員会 2004『下開発茶臼山古墳群 II－第 3 次発掘調査報告書－』  
 塚本敏夫 2000「堤当正寺古墳の意義とその成立—筑後川中流域への中期古墳造営システムの展開—」『堤当正寺古墳』甘木市文化財調査報告書第 49 集  
 橋本達也 1995「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義—眉庇付冑を中心として—」『考古学雑誌』第 80 卷第 4 号  
 橋本達也 2012「東アジアにおける眉庇付冑の系譜」『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器武具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第 173 集  
 兵庫県立考古博物館 2010『雲部車塚古墳の研究』兵庫県立考古博物館紀要第 3 号  
 全南大学校博物館ほか 2015『高興吉頭里雁洞古墳』  
 挿図出典（図 55）  
 豊中大塚古墳出土品：豊中市教育委員会 1987『摂津豊中 大塚古墳』豊中市文化財調査報告書第 20 集  
 宇治二子山北墳：宇治市教育委員会 1991『宇治二子山古墳』宇治市文化財調査報告書第 2 冊  
 恵解山 2 号墳：徳島県教育委員会 1966『眉山周辺の古墳—恵解山古墳群 節句山古墳群—』徳島県文化財調査報告書第 9 集  
 堤当正寺古墳：甘木市教育委員会 2000『堤当正寺古墳』甘木市文化財調査報告書第 49 集  
 マロ塚古墳：杉井健・上野祥史編 2012『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器武具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第 173 集  
 雁洞古墳：全南大学校博物館ほか 2015『高興吉頭里雁洞古墳』  
 新開 1 号墳：橋本達也 1995「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義—眉庇付冑を中心として—」『考古学雑誌』第 80 卷第 4 号  
 無常堂古墳：小松市教育委員会 1989『後山無常堂古墳・後山明神 3 号墳発掘調査報告書』